特集 第13回　日野川への想いを語る会

平成19年11月21日(水)　於 プラザ西伯

～意見交換会　テーマ「活動の輪を拡げる」～

昨年の意見交換会の中で出た意見をもとに、会のあり方や活動の輪を広げるための進め方、今後の活動方針といった内容について意見交換がなされ、その中でも日野川流域の将来にわたる環境保護、歴史・文化の継承、産業振興などの意識啓発を促す御旗づくり(日野川流域憲章(仮称)制定)に向けた議題を中心に活発な意見交換が行われました。

日野川流域憲章(仮称)については、他県や他の河川の状況説明の後、米子市水道局の田中局長をオブザーバーに迎えて意見をうかがい、最後には今回の議長に選出された坂本南部町長が本会の総括的な意見で締めくくられました。

鳥取県西部総合事務所県土整備局

鳥取県西部総合事務所県土整備局　局長
仲田　和男

日野川っていいますのは、この西部地域の経済、それからいろんな意味での中心になっていますが、日野川の恵みは、我々身近にすぐありますのでなかなか気がつかない、このため、みんなの意識をもう少し高める必要があるのではないかと思います。また、それぞれ団体の人が活動されておりますけども、それらの意識が一つになるようなことをやるべきではないかとも思っております。

そのためには、憲章的なものをつくって一つの意識を持つようにすることが一番ではないかと思っております。

米子市水道局

オブザーバー
米子市水道局　局長
田中　通雄

水道というのは、自然界の恵みによっておいしいかおいしくないかということにつながってきます。よい原水を確保するためにはよい自然界が必要なのです。水源保護条例とか○○川保護条例をつくる取り組みについて協議しましたが、その時点、その時々の社会情勢、温度差もございまして、話は進みませんでした。

永瀬会長に相談いたしましたら、「それは難しかろうと、いきなり入り口で条例で入ったら、とてもじゃないがそれは難しかろう」と。「それは田中さん、日野川憲章という言葉でおおむね皆さんがその指にとまれることをやったらどうか」と助言を頂きまして、地域住民の皆さんに本当に安心・安全な水を提供するためには源流域の皆さんから下流に至るところまで同じテーマを持って集まっていただける、啓発できる会が必要だろうと思い直した次第です。

日野川流域及び鳥取県西部圏域の文化、歴史、伝統等を、あるいは産業も含めて後世に正しく伝えることによって多くの皆さんの賛同なり啓発もできて、長期的には母なる川、日野川の清い流れが未来永劫に守っていけるとするならば、最終的にきれいな飲み水が守れる、そのことによっておいしくて安全な水も守っていくことに帰結するだろうと思います。

しかし、ただ行政だけで、この憲章をつくっても、私は意味が半減するだろうと思ってます。流域の文化や歴史を継承される皆さんや農業の皆さん、いろんな多角的な皆さんがこぞってここにお集まりをいただいて立ち上げていただくのならば、すばらしい憲章ができるのではないかと思っております。